

## 外国人患者への医療等に関する協議会について

### 1 目的

外国人患者が症状に応じて安心して医療機関を受診できる環境を整備する。

### 2 対象とする外国人

訪都外国人旅行者及び都内に居住する外国人

※本協議会では、医療目的で来日した外国人患者は対象外とする。

### 3 本日の協議会で行うこと

※今回の協議会では、訪都外国人旅行者に焦点を当てて議論を行うこととする。

#### (1) 現状・課題の共有及び都が行うべき取組について意見交換

##### <これまでの検討で得た現状・課題>

- 外国人患者は、軽症での大病院受診や救急搬送が多い。
- 訪日外国人は、夕方から夜間にかけて医療機関への受診ニーズが高い。
- 病気やけがになった際の相談先としては、宿泊施設のフロント、保険会社、観光案内所等が多い。

##### <これまでの検討で得た取組の方向性>

- 関係機関（区市町村・宿泊施設・観光案内所等）が連携し、外国人に対して医療情報（日本の医療制度等）・医療機関情報・薬局情報等を提供できる体制が必要。
- 宿泊施設・観光案内所等と地域の医療機関が連携し、外国人患者を症状に応じて医療機関への受診につなげることが必要。

##### <ご意見をいただきたいポイント>

各分野から見た外国人患者への対応に関する現状や課題を踏まえた、

★ 外国人に対して医療情報等を効果的に発信する方法は何か？

★ 地域において外国人患者対応ができる医療機関を増やすためには、どのような取組が考えられるか。

★ 宿泊施設や観光案内所等と医療機関との連携を進めるに当たっての問題点や課題は何か？

★ 宿泊施設や観光案内所等と医療機関との連携を進めるために必要な取組は何か？

#### (2) 宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルについて意見交換

詳細は資料6-1、6-2を参照

### 4 今後のスケジュールについて

- 本日もいただいたご意見を踏まえ、別途「外国人患者への医療等に関する検討部会」を設置し、より詳細な議論を行う。
- 平成31年度の夏から秋頃を目途に協議会を開催し、検討経過や取組状況、マニュアルについての報告を行う。